



大規模下水道管路特別重点調査等事業について

(写真出典) 2025年1月31日朝日新聞(デジタル版)より 1

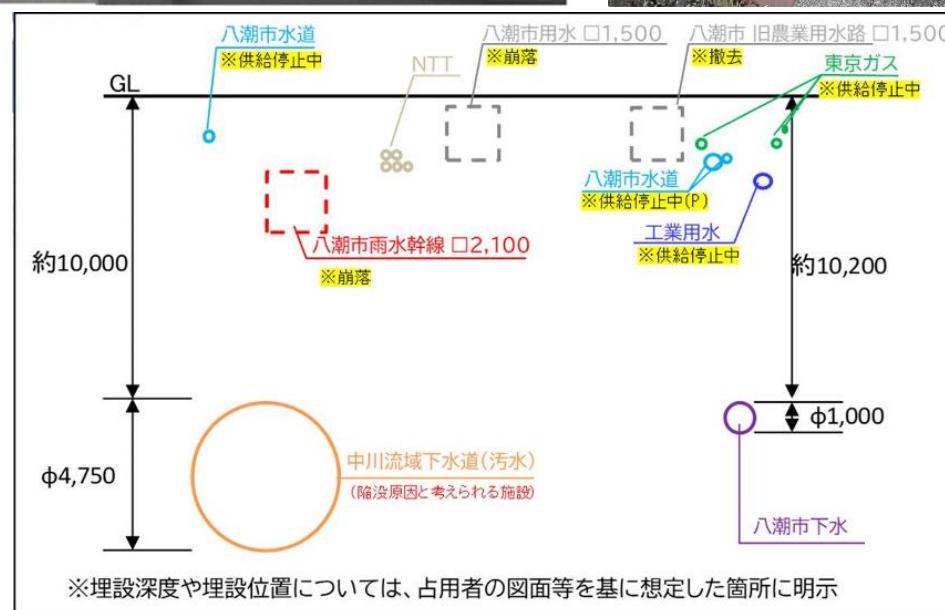
大規模下水管路特別重点調査等事業の経緯



令和7年1月28日 埼玉県八潮市で下水管路の破損に起因する道路陥没事故発生



(写真出典) 埼玉県HP



2月20日 (木)
18時00分時点

(図出典) 国土交通省資料

大規模下水管路特別重点調査等事業の経緯



令和7年1月28日 埼玉県八潮市で下水管路の破損に起因する道路陥没事故発生

令和7年2月3日 本市が管理する汚水が流れる管径2m以上の下水管路約2.5km
～4日 について下水道職員にて自主緊急点検を実施

点検実施方法

対象管路が埋設されている地上部（主に道路面）の変状及びマンホール内から管路の状況を目視及び管口カメラで点検【下水道職員7～8名の1班体制】



点検結果

緊急性を要する異状等なし



大規模下水管路特別重点調査等事業の経緯



令和7年1月28日 埼玉県八潮市で下水管路の破損に起因する道路陥没事故発生

令和7年2月3日 本市が管理する汚水が流れる管径2m以上の下水管路約2.5km
～4日 について下水道職員にて自主緊急点検を実施

令和7年3月18日 国から下水管路の全国特別重点調査の実施要請

【対象管路】

管径2m以上かつ平成6年度以前に設置された
下水管路（30年以上経過）

事務連絡
令和7年3月18日

都道府県下水道担当部長 殿
政令指定都市下水道担当局長 殿
(上記、各地方整備局等経由)
市町村下水道担当部長 殿
(上記、各都道府県経由)

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道事業課 事業マネジメント推進室長

下水道管路の全国特別重点調査について（依頼）

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、国土交通省では、2月21日に「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」を設置しました。

今般、同委員会において、今回と同種・同類の事故を未然に防ぎ、国民の安全・安心が得られるよう、下水管路の全国特別重点調査を実施すべきとの提言がとりまとめられました。

国土交通省では、この提言（別添）を踏まえ、下水道管路の全国特別重点調査の実施を要請することをいたしました。対象となる下水道管理者におかれましては、各道路管理者とも連携の上、全国特別重点調査を実施いただきますようお願いいたします。

なお、調査にあたっては、安全確保に最大限留意いただくとともに、調査により施設に異状があることを把握された場合には、速やかに応急措置としての修繕や改築を行うなど適切な対策を実施いただきますようお願いいたします。

また、全国特別重点調査の対象外となる施設においても、引き続き、下水道法の維持修繕基準に基づき、適切な施設管理を徹底するとともに、本提言を参考に、下水道の破損に起因する道路陥没の未然防止に努めていただくようお願いします。



下水管路の全国特別重点調査の概要

1. 調査対象：調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施



2. 調査方法の高度化：調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施

○管路内調査：潜行目視またはドローン・テレビカメラ等による調査

※優先実施箇所では、緊急度がI, IIに至らなくても打音調査等により詳細調査を実施

○空洞調査：緊急度がI, IIと判定された箇所は、路面下空洞調査または簡易な貫入試験・管路内から空洞調査

3. 判定基準の強化：全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施



大規模下水管路特別重点調査等事業の経緯



令和7年1月28日 埼玉県八潮市で下水管路の破損に起因する道路陥没事故発生

令和7年2月3日 本市が管理する汚水が流れる管径2m以上の下水管路約2.5km
～4日 について下水道職員にて自主緊急点検を実施

令和7年3月18日 国から下水管路の全国特別重点調査の実施要請

令和7年4月1日 大規模下水管路特別重点調査等事業計画を国へ提出

令和7年5月1日 令和7年度大規模下水管路特別重点調査委託により調査開始
～ 契約工期 令和7年5月1日から令和8年2月27日まで

本市における特別重点調査の実施概要



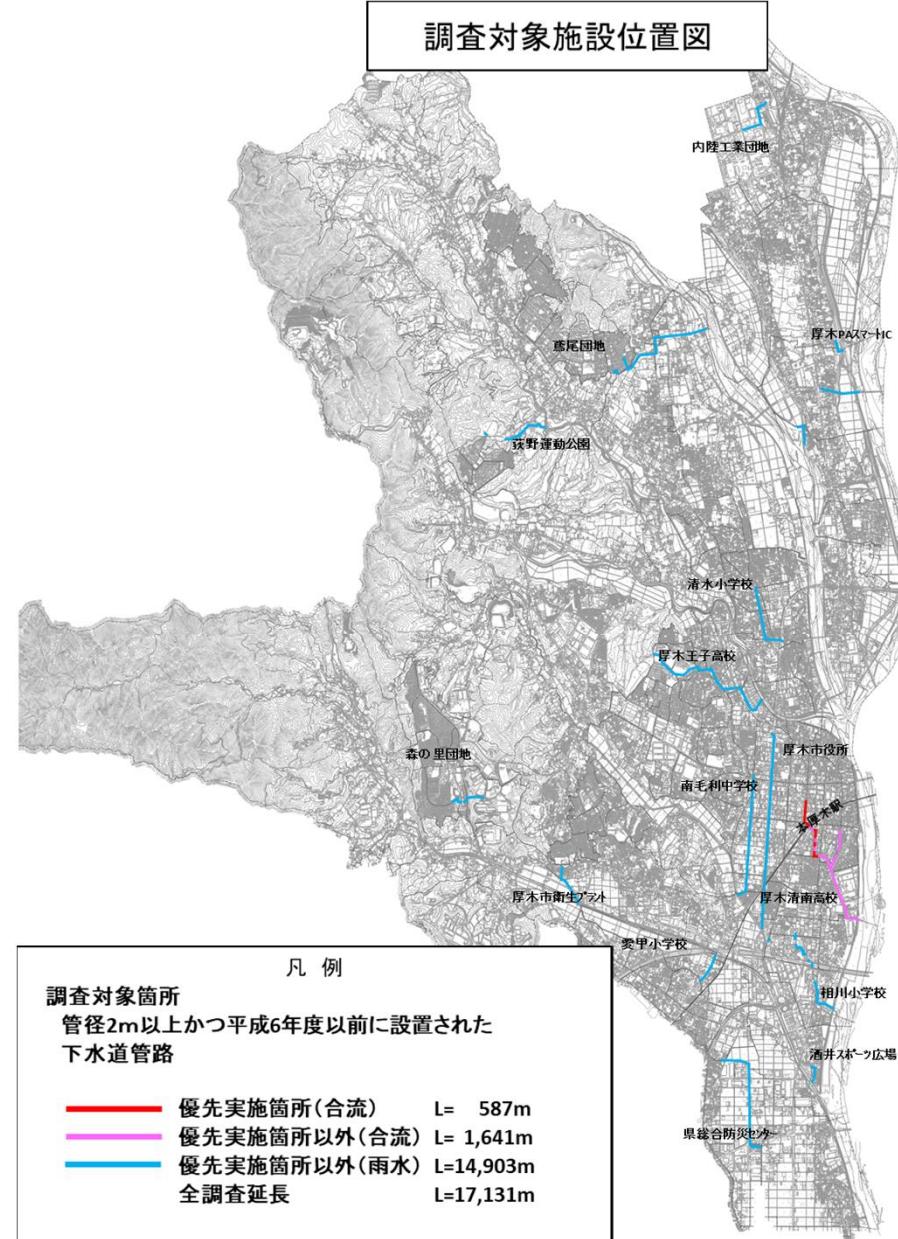
【対象管路延長】

優先箇所 $L= 587m$

その他 $L=16,544m$

合 計 $L=17,131m$

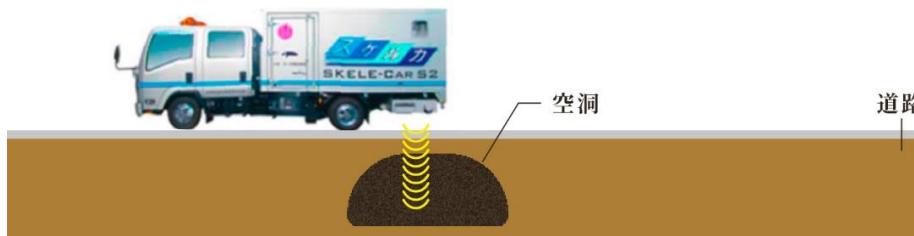
調査対象施設位置図



潜行目視調査



路面下空洞調査



大規模下水管路特別重点調査等事業の経緯



令和7年1月28日 埼玉県八潮市で下水管路の破損に起因する道路陥没事故発生

令和7年2月3日 本市が管理する汚水が流れる管径2m以上の下水管路約2.5km
～4日 について下水道職員にて自主緊急点検を実施

令和7年3月18日 国から下水管路の全国特別重点調査の実施要請

令和7年4月1日 大規模下水管路特別重点調査等事業計画を国へ提出

令和7年5月1日 令和7年度大規模下水管路特別重点調査委託により調査開始
～ 契約工期 令和7年5月1日から令和8年2月27日まで

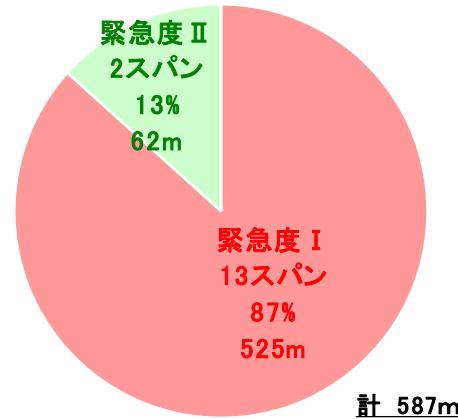
令和7年8月1日 優先実施箇所の調査結果を国へ報告
緊急度I・II判定管路の対策方法を検討開始

優先実施箇所における調査結果



【優先実施箇所：15スパン】

緊急度判定結果



緊急度	I	II	III	劣化なし	合計
スパン数	13	2	0	0	15
割合 (%)	87%	13%	0%	0%	

判定項目	A	B	C	異常なし	合計
腐食	0	14	0	1	15
たるみ	0	0	0	15	15
破損等	13	1	1	0	15

※15スパンにおいて、路面下に空洞は確認されませんでした。

優先箇所における緊急度判定結果図



【腐食】

Bランク：骨材露出状態



【たるみ】

確認されませんでした。

【破損】

a ランク

欠落・軸方向のクラックで
幅 5 mm 以上



b ランク

軸方向のクラックで
幅 2 mm 以上



c ランク

軸方向のクラックで
幅 2 mm 未満



優先実施箇所における調査結果（異常箇所）



【クラック】

c ランク：円周方向のクラックで幅3mm未満



【ズレ】

b ランク：70mm以上



c ランク：70mm未満



優先実施箇所における調査結果（異常箇所）



【浸入水】

b ランク：流れている



c ランク：にじんでいる



【突き出し】

b ランク：本管内径の1/10以上



c ランク：本管内径の1/10未満



大規模下水管路特別重点調査等事業の経緯



令和7年1月28日 埼玉県八潮市で下水管路の破損に起因する道路陥没事故発生

令和7年2月3日 本市が管理する汚水が流れる管径2m以上の下水管路約2.5km
～4日 について下水道職員にて自主緊急点検を実施

令和7年3月18日 国から下水管路の全国特別重点調査の実施要請

令和7年4月1日 大規模下水管路特別重点調査等事業計画を国へ提出

令和7年5月1日 令和7年度大規模下水管路特別重点調査委託により調査開始
～ 契約工期 令和7年5月1日から令和8年2月27日まで

令和7年8月1日 優先実施箇所の調査結果を国へ報告
緊急度I・II判定管路の対策方法を検討開始

令和7年9月17日 国が全国における優先実施箇所の調査結果を公表
本市においても市ホームページで結果を公表する

特別重点調査結果(優先実施箇所)の公表



国土交通省HP

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年9月17日
水管理・国土保全局下水道事業課
(上下水道審議官グループ)

下水道管路の全国特別重点調査について

優先実施箇所の調査結果を公表します

～下水道管路に起因する道路陥没事故の未然防止に向けて～

埼玉県八潮市の下水道管路の破損事故を受けて要請している下水道管路の全国特別重点調査の優先実施箇所(約 813km)について、8月現在、約 730km で目視調査等を実施した結果、緊急度 I の要対策延長は約 72km^{※1}、空洞は 6 箇所^{※2}、確認されました。

※1 原則 1 年以内の速やかな対策が必要と見込まれる推計延長

※2 対応試験などにより空洞があることが確定した箇所数

1 8月時点での調査結果（概要）

下水道管路の全国特別重点調査について、腐食しやすい箇所などの優先実施箇所に該当する管路延長は約 813km あり、これらの箇所で潜行目視やテレビカメラによる目視調査を約 730km、打音調査等を約 137km で実施した結果、緊急度 I と判定された要対策延長は約 72km^{※1}でした。また、空洞調査（路面や管路内からの空洞調査、簡易な貫入試験など）を約 285km で実施した結果、空洞は 6 箇所^{※2}で確認されました（うち 4 箇所で対策済み、残り 2 箇所は陥没の可能性は低いが早急に対策実施予定）。

2 対応について

国土交通省としては、調査や判定が未了の箇所について、安全確保に最大限留意しながら、それらの速やかな実施と、要対策延長や空洞確認箇所について、道路管理者とも連携した対策の速やかな実施を要請しており、引き続き、これらの取組を技術的・財政的に支援してまいります。また、本調査結果については、有識者委員会での議論に反映してまいります。

（参考）全国特別重点調査の概要

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を伴う下水道管路の破損事故を受けた「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会（委員長：家田仁 政策研究大学院大学特別教授）」の提言を踏まえ、国土交通省は、3月18日に地方公共団体に対し、管径2m以上かつ平成6年度以前に設置された下水道管路を対象として、全国特別重点調査を要請するとともに、このうち優先実施箇所に該当する箇所は、要領までの実施・報告を求めていました。

＜問い合わせ先＞

水管理・国土保全局下水道事業課（上下水道審議官グループ）

課長補佐 士師、資産管理係長 山森

TEL：03-5253-8111（内線34232、34225）、03-5253-8431（直通）



厚木市HP

厚木市
Atsugi City Official WebSite

キーワードを入力



現在のページ ホーム > 指定一覧 > 都市インフラ整備部 河川下水道施設課 > お知らせ > 下水道管路の全国特別重点調査の実施について

ページID：49397

下水道管路の全国特別重点調査の実施について

■ いいね！ シェアする X ポスト 更新日：2025年09月18日 / 公開日：2025年09月17日

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因する道路陥没事故を受け、令和7年3月18日付で国土交通省から「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請がありましたので、本市においても対象となる下水道管路の調査を実施しています。

全国特別重点調査の概要

調査対象

管径2m以上かつ平成6年度以前に設置された（30年以上経過した）下水道管路
なお、調査対象のうち次のいずれかに該当する箇所を優先的に実施（優先実施箇所）
1 埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の条件の箇所（横道・地盤）
2 管路の腐食しやすい箇所または過去の調査で腐食が確認された対象の箇所
3 積き荷送道路で下水道起因の陥没履歴がある場所
4 その他（沈砂池の堆積土砂が軽敷に増加した処理場・ポンプ場につながる管路）

※本市では、上記「2」に該当する調査対象施設があります。

■ 調査対象施設位置図 (PDFファイル: 1.5MB)

調査方法

○管路内調査：潜行目視による調査
○空洞調査：地中レーダー探査による路面下空洞調査

調査期間

優先実施箇所：令和7年8月8日まで
優先実施箇所以外：令和8年2月末まで

【参考】国土交通省からの要請

□ 有識者委員会の提言を踏まえ「下水道管路の全国特別重点調査」の実施を要請します/国土交通省HP

全国特別重点調査の結果

優先実施箇所

緊急度の判定結果
緊急度I：原則1年内に速やかな対策を実施 L=525m (13スパン)
緊急度II：既存措置を実施した上で、5年内に対策を実施 L=62m (2スパン)
なお、当該箇所において路面下空洞調査を実施しましたが、空洞は確認されませんでした。

今後の対応

緊急度Iと判定された箇所から優先的に必要な対策を実施する予定です。

【参考】国土交通省発表

□ 下水道管路の全国特別重点調査について優先実施箇所の調査結果を公表します/国土交通省HP

優先実施箇所以外

現在、調査を実施中です。

大規模下水管路特別重点調査等事業の経緯



令和7年1月28日 埼玉県八潮市で下水管路の破損に起因する道路陥没事故発生

令和7年2月3日 本市が管理する汚水が流れる管径2m以上の下水管路約2.5km
～4日 について下水道職員にて自主緊急点検を実施

令和7年3月18日 国から下水管路の全国特別重点調査の実施要請

令和7年4月1日 大規模下水管路特別重点調査等事業計画を国へ提出

令和7年5月1日 令和7年度大規模下水管路特別重点調査委託により調査開始
～ 契約工期 令和7年5月1日から令和8年2月27日まで

令和7年8月1日 優先実施箇所の調査結果を国へ報告
緊急度I・II判定管路の対策方法を検討開始

令和7年9月17日 国が全国における優先実施箇所の調査結果を公表
本市においても市ホームページで結果を公表する

令和7年10月6日 本市の対策方針が決定 **※12月補正予算対応**



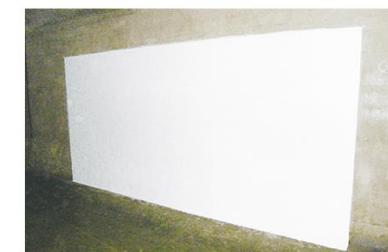
対策工法及び実施スケジュール

○スパン改築（更生工法） 概算工事費 約34億円



対策事業費の差
約33億円

●部分修繕（断面修復工法） 概算修繕費 約1.1億円



対策（部分修繕）実施スケジュール

	令和7年度				令和8年度				
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
予算執行伺									
担当課入札		議 案 成 立							
契約締結									
修繕									

大規模下水管路特別重点調査等事業の経緯



令和7年1月28日 埼玉県八潮市で下水管路の破損に起因する道路陥没事故発生

令和7年2月3日～4日 本市が管理する汚水が流れる管径2m以上の下水管路約2.5kmについて下水道職員にて自主緊急点検を実施

令和7年3月18日 国から下水管路の全国特別重点調査の実施要請

令和7年4月1日 大規模下水管路特別重点調査等事業計画を国へ提出

令和7年5月1日～ 契約工期 令和7年5月1日から令和8年2月27日まで

令和7年8月1日 優先実施箇所の調査結果を国へ報告
緊急度I・II判定管路の対策方法を検討開始

令和7年9月17日 国が全国における優先実施箇所の調査結果を公表
本市においても市ホームページで結果を公表

令和7年10月6日 対策方針が決定 **※12月補正予算対応**

今後の予定

令和8年2月28日 優先実施箇所以外の調査結果を国へ報告予定

令和8年8月上旬まで 優先実施箇所における緊急度I・IIの対策完了予定

令和9年2月28日まで 優先実施箇所以外における緊急度Iと判定された管路についても原則1年以内に対策が必要となる見込み



本市における特別重点調査の実施概要

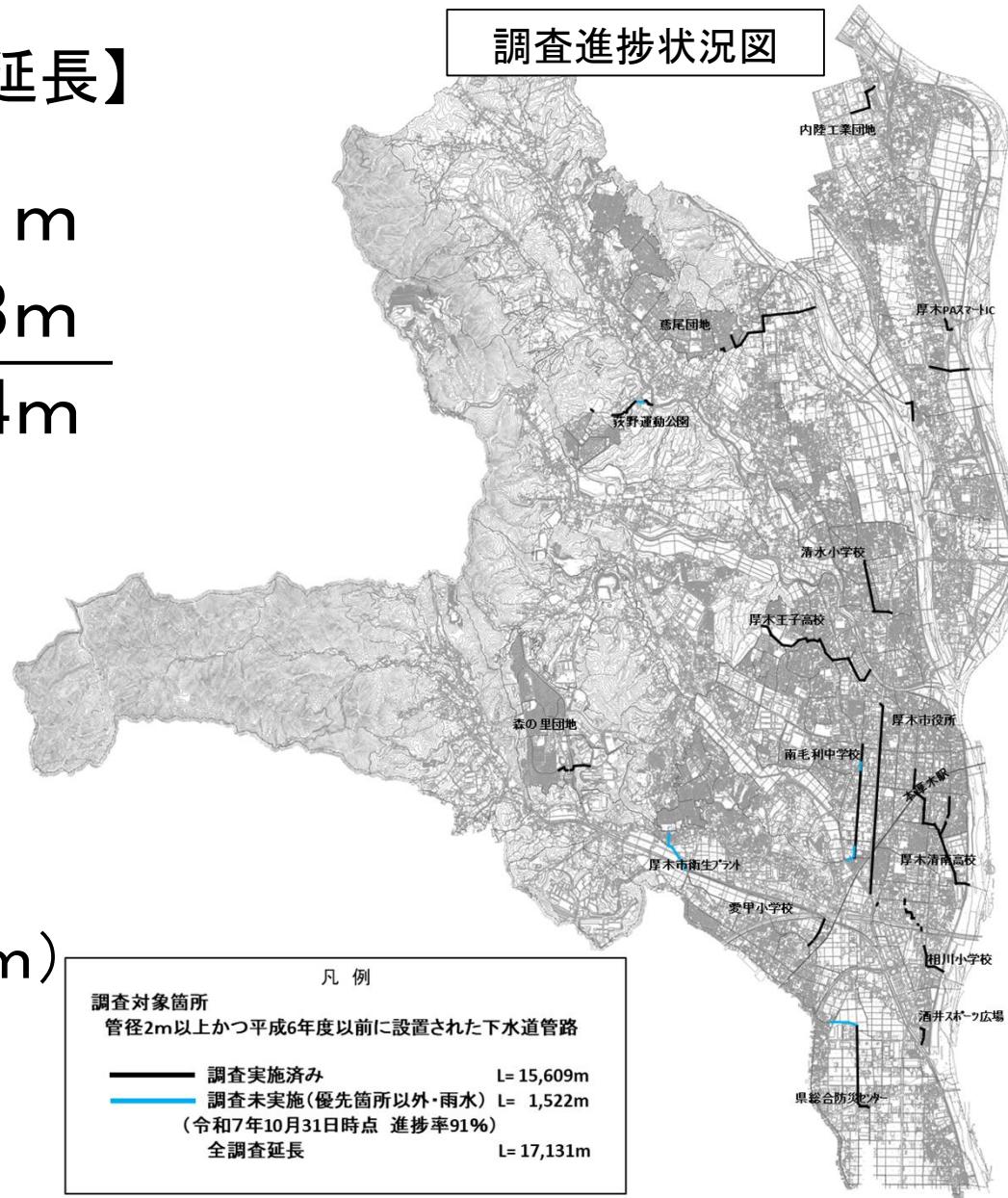
【優先箇所以外の対象管路延長】

合流管 $L = 1,641\text{m}$

雨水管 $L = 14,903\text{m}$

合 計 $L = 16,544\text{m}$

調査進捗状況図



【調査の進捗状況】

※令和7年10月末時点

調査進捗率 約91%

(調査済延長 $L = 15,609\text{m}$)